

# 速



# 北陸中日新聞

# 報

# 死刑求刑に無罪判決

## 裁判員裁判で初

### 鹿児島地裁 高齢夫婦の殺害事件

高齢夫婦を強盗目的で殺害したとして強盗殺人などの罪に問われ、死刑が求刑された白浜政広被告（七二）の裁判員裁判の判決公判で、鹿児島地裁の平島正道裁判長は十日、無罪を言い渡した。裁判員裁判で、死刑求刑の被告への無罪判決は初めてで、裁判員裁判での無罪判決は二件目。

白浜被告は「現場の被害者宅には行つたことがない。絶対にやつていない」と起訴内容を全面否認。目撃者もいない一方で、被害者宅から被告のDNA型と一致する細胞片や指紋が見つかっており、男性四人、女性二人の裁判員は限られた証拠による難しい判断を迫られた。

論告で検察側は、最高裁が示した死刑適用の永山基準を踏まえて「犯行は冷酷で残酷。年金をパチンコなどで使い果たし、金品を奪おうとした動機は自己中心的で、極刑で臨むほかない」として死刑を求刑した。

弁護側は「強盗目的ではなく、恨みによる顔見知りの犯行だ」として、無罪を主張。物証についても「指紋やDNA鑑定は偽装が可能。警察の捜査はずさんで、信用できない」としていた。